

田村市地域公共交通計画【概要版】

1. 計画の概要

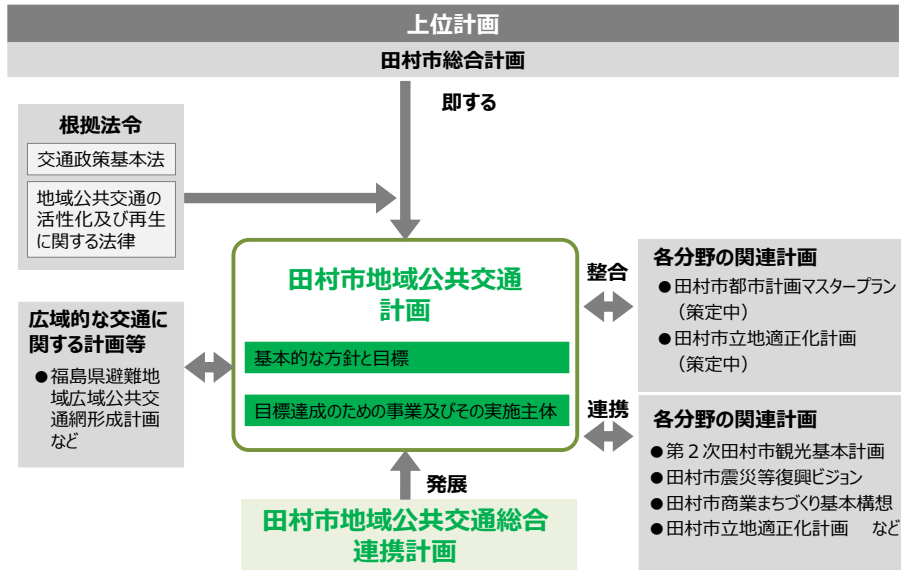
計画記載箇所：2～5 ページ

(1) 計画の目的

本計画は、「交通政策基本法」及び「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に則り、地域公共交通の現状、課題の整理を踏まえ、**本市にとって望ましい持続可能な地域公共交通の姿を明らかにし、その実現に向けた住民・交通事業者・行政の役割、取組みの方針を定めること**を目的とします。

(2) 計画の位置付け

本計画は、上位計画である「田村市総合計画」や「田村市都市計画マスタープラン（策定中）」との整合を図り、それら計画で定める**本市の将来像の実現に向けて、公共交通のマスタープラン**として策定します。



(3) 計画の区域

本計画の対象区域は**田村市全域**とします。

(4) 計画の期間

本計画の計画期間は **2022 年度（令和 4 年度）から 2026 年度（令和 8 年度）までの 5 か年**とします。
なお、本計画に示す内容等については、「田村市総合計画」や本計画の根拠となる法律・制度等の改正、その他社会情勢等の変化など、公共交通等を取り巻く状況に変化が生じた場合に、計画期間内であっても必要に応じて見直し等を行うものとします。

計画	2022 (令和 4 年)	2023 (令和 5 年)	2024 (令和 6 年)	2025 (令和 7 年)	2026 (令和 8 年)	2027 以降
田村市総合計画	次期計画					
田村三春小野都市計画区域マスタープラン	2010年～2030年					
福島県避難地域広域公共交通網形成計画	2018年～ 2022年					
公共交通	田村市地域公共交通計画(2022～2026) ■ 基本的な方針と目標(20年後の展望) ■ 具体的施策(5年間で実施できる施策のみ記載)					



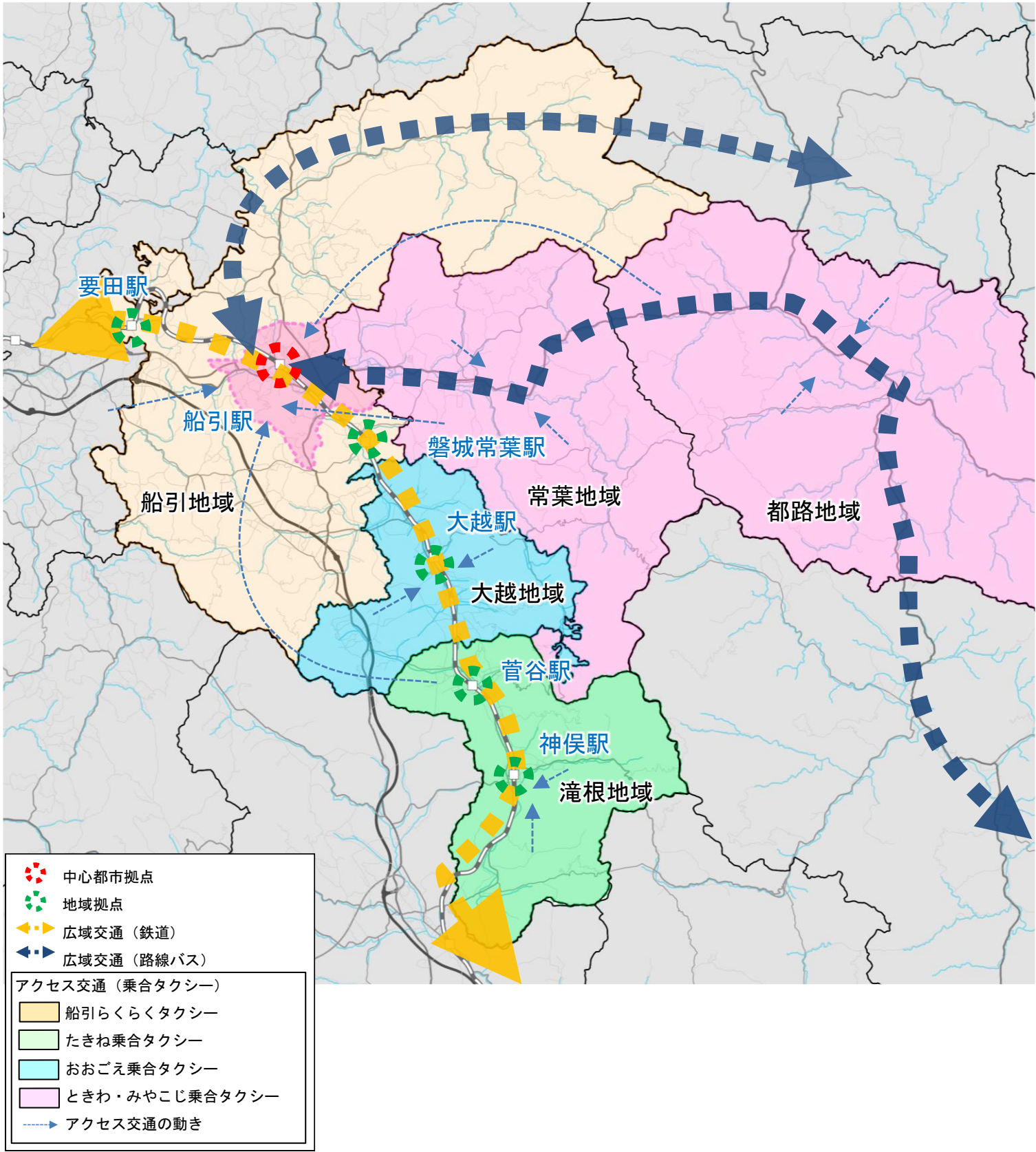
【田村市の公共交通の役割】

区分	基本的な考え	交通モード 種別	対象となる公共交通 (2021 年度時点)
広域交通 (鉄道)	○船引駅などの主要な交通拠点において、 在来線と路線バス、デマンドタクシー等 の公共交通との接続性を向上することにより 一体性を高める。	○鉄道	○磐越東線（JR）
広域交通 (幹線系統)	○近隣市町村への移動の利便性を維持する ことで鉄道との役割分担を行い、利便性を 維持する。 ○生活交通として国庫補助等を活用し、維持 を図る。	○路線バス	○船引線 ○移經由葛尾線 ○船引・川内線 ○船引・百目木線
アクセス 交通 (支線系統)	○郊外部から市街地へのアクセス手段として、 移動機会を確保する。 ○利便性及び効率性の高い運行内容への見直し を検討・実施しながら確保・維持を図る。 ○運行内容の見直しにあたっては、地域との 協働により検討・実施することを基本とする。	○デマンドタクシー	○船引らくらくタクシー ○たきね乗合タクシー ○ときわ・みやこじ乗合タクシー ○おおごえ乗合タクシー
その他	○施設の送迎バスやスクールバスなどの移動 サービスについては、可能な範囲で公共交通の 活用を検討し、移動手段の集約などによる効率 化を図る。	○その他	○スクールバス ○施設の送迎バス

【田村市の交通拠点の役割】

区分	拠点の機能	交通拠点
中心拠点	○船引駅などの主要な交通拠点において、在来線と路線バス、デマンドタクシー等の公共交通との接続性を向上することにより一体性を高める。 ○観光二次交通としての役割を担う。	○船引駅
地域拠点	○広域交通（鉄道・路線バス）とアクセス交通やその他の公共交通との接続性を向上することにより一体性を高める。	○菅谷駅 ○神俣駅 ○大越駅 ○磐城常葉駅 ○要田駅

地域公共交通網の将来イメージ（市全域）



4. 目標を達成するために行う取組の概要

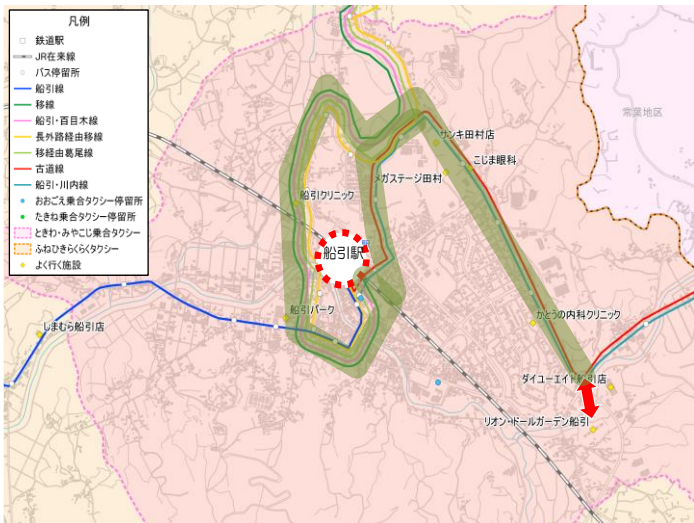
計画記載箇所：55～65 ページ

基本目標 1：市街地における公共交通の利便性の向上

【事業 1】：市街地内の路線再編

【事業 1-①】市街地内における循環路線の形成

- 既存の路線バスを活かした、市街地での移動ニーズに応えるバス路線の再編や船引らくらくタクシー及び乗合タクシーとの連携強化に取り組みます。



▲よく行く施設と公共交通の運行ルート

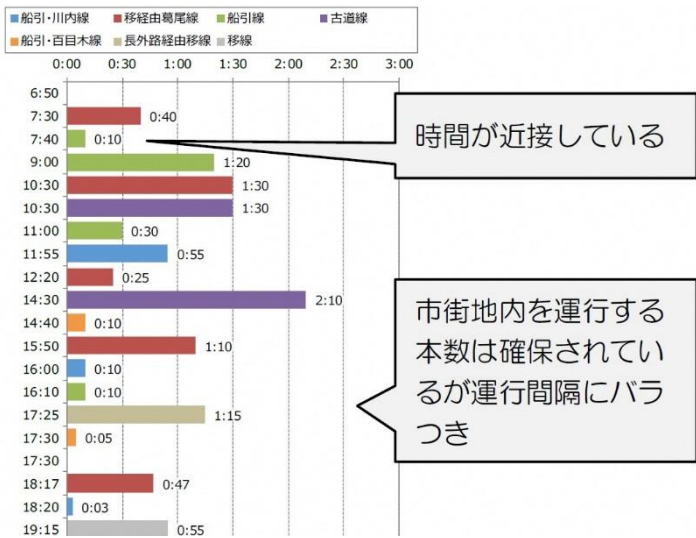
【事業 1-②】運行ダイヤの見直し

- 市民や来訪者などの利便性の向上に向けて、船引駅を起点とした路線バスのパターンダイヤ化（船引駅を決まった時間に出発など）へ見直しを図ります。

▼パターンダイヤのイメージ

現在の運行				
10 時台			30	
11 時台	00			55

等間隔運行の例				
10 時台	00	15	30	45
11 時台	00	15	30	45



▲船引駅発の路線バスの運行間隔

【事業 1-③】乗用タクシーの活用

- 高齢者などの交通弱者を中心に、乗用タクシーを定額制で利用できる仕組みの導入を検討します。

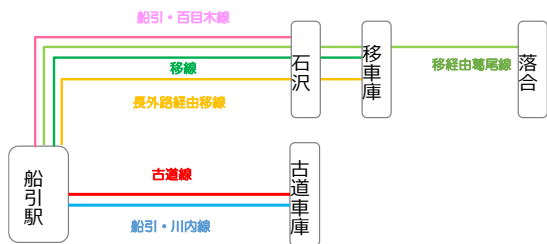
基本目標 2：地域の特性や実情にあった公共交通の

利便性の維持・向上

【事業 1】：郊外部の路線バスの見直し

【事業 1-①】路線集約

- 路線バスの利便性・効率性の向上に向けて、市内を運行する路線バスを他市町村へ運行する路線バスに統合することにより、利用者の利便性を確保しつつ、重複区間の便数の適正化を図ります。これにより、運行経費の削減を図るとともに重複の解消により生じる車両や乗務員をほかの運行へ活用することが可能となります。
- 各路線の利用状況に応じて、利用が多い施設への経路の延伸や利用が少ない区間の経路の短縮及び利用が少ない時間帯の運行を利用が多い時間帯へ移動するなどの見直しを実施します。



▲市内路線バスネットワーク

【事業 2】：デマンドタクシーの再編

【事業 2-①】利便性向上に向けた運行内容の見直し

- 運行内容を市内で統一したものへと見直し、分かりやすさの向上を図ります。

【運行内容の見直しの例】

- 運行時間を利用者ニーズに即した利便性の高いダイヤへと見直します。
- 予約システムを、より便利に簡単に複数の方法で予約出来るシステムへと見直します。
- 予約受付時間の拡大を目指します。
- チケット制や現金の支払い方法のメリットを活かし、兼用出来るように検討します。
- 地域の実情に応じて、運行内容を地域住民が検討する仕組みを構築します。

【事業 2-②】運行主体の一本化

- 運行主体の一本化に向けて、関係事業者と調整を進めます。

【本市におけるデマンドタクシーと運行主体】

- 船引らくらくタクシー（船引町商工会）
- たきね乗合タクシー（田村市公共交通活性化協議会）
- おおごえ乗合タクシー（田村市公共交通活性化協議会）
- ときわ・みやこじ乗合タクシー（田村市公共交通活性化協議会）

基本目標 3：公共交通機関同士の連携と乗り継ぎ環境

の向上

【事業 1】：鉄道との接続性の向上

【事業 1-①】乗り継ぎダイヤの設定

- 船引駅において、特に鉄道からの乗継が多い時間帯（通勤・通学の多い朝の時間帯や、大学生の通学時間など）、観光などの利用が見込まれる曜日・時間帯について、磐越東線と市内の公共交通の接続時間が適切になるように調整し、接続性の向上を図ります。

基本目標 4：公共交通の利用しやすさ・わかりやすさの

向上

【事業 1】：待合環境の改善

【事業 1-①】待合環境の整備

- 船引駅周辺において、利用者の待合環境を整えることにより、雨や雪などの悪天候であってもバスが待ちやすい環境を構築します。
- 各経路の沿道上のコンビニ・商店などの施設と連携して、屋内への待合環境の整備について検討を進めます。
- 船引駅等の交通拠点に、公共交通の利用情報（乗り場案内、経路・ダイヤ・運賃などの運行情報、タクシーの連絡先など）を作成・掲示し、待合環境の整備・充実を図ります。

【事業 2】：分かりやすい案内表示

【事業 2-①】オープンデータの活用

- デマンドタクシー等のダイヤや運賃を国の指定様式（GTFS-JP）へ変換し、データの公表を進めるとともに、データを適切に更新することで、最新の情報が乗合情報案内事業者等に提供される流れを維持します。

【事業 2-②】総合時刻表の作成

- 市内を運行する公共交通が総合的に記載された総合時刻表を作成します。
- 商業施設、観光施設等の目的地となる施設の位置情報も記載することで、利用者目線での見せ方の工夫を行います。

【事業 2-③】車両の見直し

- どんな方でも利用しやすい車両として、車両更新の際に低床バス（ノンステップバス、ワンステップバス）や UD タクシー（ユニバーサルデザインタクシー）の導入を働きかけ、関係事業者と協力しながら推進します。



▲ ワンステップバス



▲ ノンステップバス



▲ UD タクシー

【事業 3】：モビリティマネジメントの実施

【事業 3-①】公共交通に関するイベントの開催

- 市内の学校及び交通事業者と連携しバスの乗り方教室を開催します。

【事業 3-②】デマンドタクシー出前講座の実施

- 移動に関する困りごとを抱える地域住民等を対象に、デマンドタクシーの利用方法等を説明する出前講座の仕組みの導入を検討します。

基本目標 5：持続可能な公共交通体制の仕組みづくり

【事業 1】：モビリティマネジメントの実施 ※再掲

【事業 1-①】公共交通に関するイベントの開催

- 市内の学校及び交通事業者と連携しバスの乗り方教室を開催します。

【事業 1-②】デマンドタクシー出前講座の実施

- 移動に関する困りごとを抱える地域住民等を対象に、デマンドタクシーの利用方法等を説明する出前講座の仕組みの導入を検討します。



▲乗り方体験教室（会津若松市）



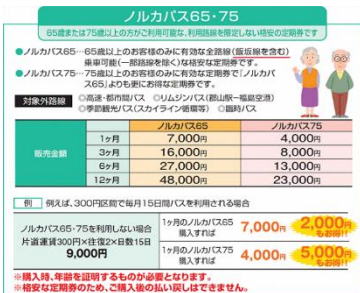
▲バスの乗り方教室の開催（青森県八戸市）

【事業 2】：関係機関と連携した公共交通の利用促進

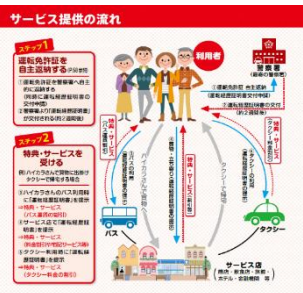
の展開

【事業 2-①】免許返納支援制度の強化

- 運転免許返納者への支援を強化するため、運賃補助以外の公共交通への支援制度を検討します。



▲ノルカ 6 5 ・ 7 5（福島交通株式会社）



▲免許返納支援制度（会津若松市）

【事業 2-②】関係団体と連携した利用促進

- 観光施設、商業施設と連携し、公共交通の利用に付加価値をつけた割引サービスや企画切符などを検討します。（回数券の進呈、公共交通利用者に対するポイント付与など）

【事業 3】：乗務員募集

【事業 3-①】周知活動の支援

- 市のホームページなどを活用し、乗務員の求人募集の支援について検討します。
- 就職イベントの開催やハローワークと連携したホームページや広報紙の掲載など、多様な主体が連携し公共交通事業の魅力や社会的な重要性を周知します。

【事業 4】：MaaS の導入にむけた調査・研究

【事業 4-①】最先端の調査・研究

- 本市における MaaS の導入によるメリットなどを検討、整理します。
- 情報発信の方法としてインターネットの活用を検討します。